	5　投資額の算定 次の算定式により局ごとＰＴＮ投資額及び局ごとＣＷＤＭ投資額を求め、全ての局についてそれら投資額を合算し、ＰＴＮ投資額及びＣＷＤＭ投資額を算定する。 局ごとＰＴＮ投資額 ＝（メタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮ低速インタフェース混在ボード数×ＰＴＮ低速混在インタフェースボード単価 ＋メタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮユニット数×ＰＴＮユニット単価 ＋メタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮ２．４Ｇ高速インタフェース数×ＰＴＮ２．４Ｇ高速インタフェースポート単価 ＋メタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮ１０Ｇ高速インタフェース数×ＰＴＮ１０Ｇ高速インタフェースポート単価） ×（１＋クロック供給装置投資額加算率） 局ごとＣＷＤＭ投資額 ＝（メタルＩＰ音声系冗長化後ＣＷＤＭユニット数×ＣＷＤＭユニット単価 ＋メタルＩＰ音声系冗長化後ＣＷＤＭ低速１０Ｇカード数×ＣＷＤＭ低速１０Ｇカード単価 ＋メタルＩＰ音声系冗長化後ＣＷＤＭ１０Ｇインタフェース数×ＣＷＤＭ１０Ｇインタフェース単価） ×（１＋クロック供給装置投資額加算率）
中間中継伝送装置	1　収容局とコア局間に設置するＣＷＤＭ用中間中継伝送装置の設備量の算定 ＣＷＤＭを設置する収容局ごとに、収容局とコア局間の伝送距離をＣＷＤＭ用中間中継伝送装置平均距離で除した中間中継伝送装置設置箇所数（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）に、メタルＩＰ音声系冗長化後ＣＷＤＭユニット数を乗じたものを当該局のメタルＩＰ音声系冗長化後ＣＷＤＭ用中間中継伝送装置ユニット数とする。 2　コア局間に設置するＣＷＤＭ用中間中継伝送装置の設備量の算定 ＣＷＤＭを設置するコア局間の区間ごとに、コア局間の伝送距離をＣＷＤＭ用中間中継伝送装置平均距離で除した中間中継伝送装置設置箇所数（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）に、当該区間のメタルＩＰ音声系コア局渡りＣＷＤＭユニット数を乗じたものを当該区間のメタルＩＰ音声系ＣＷＤＭ用中間中継伝送装置ユニット数とし、当該区間の両端に位置するコア局のうち片側の局に設置するものとみなす。 3　ＰＴＮ用中間中継伝送装置の設備量の算定 ＰＴＮによる伝送の経路となるループごとに、ループ延長をＰＴＮ用中間中継伝送装置平均距離で除した中間中継伝送装置設置箇所数（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）から当該ループに属するＰＴＮ設置局数を減じ、当該ループに係る中継伝送用光回線の心線数（データ系サービスに係るもの（ＱｏＳ制御係数を加味した最繁時帯域比により算定するものとする。）及び光ＩＰ電話に係るもの（最繁時帯域比により算定するものとする。）を控除したものとする。）を乗じたものを当該ループのメタルＩＰ音声系ＰＴＮ用中間中継伝送装置ユニット数とし、当該ループ内にＰＴＮ設置局がある場合には当該ループ内ＰＴＮ設置局のうち収容回線数が最も多い局に、当該ループ内にＰＴＮ設置局がない場合には当該ループ内の局のうち収容回線数が最も多い局に設置するものとみなす。 4　中間中継伝送装置の設備量の算定 １から３までにより求めた中間中継伝送装置ユニット数の局ごとの合計を当該局のメタルＩＰ音声系中間中継伝送装置ユニット数とする。 5　投資額の算定 次の算定式により局ごと中間中継伝送装置投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、中間中継伝送装置投資額を算定する。 局ごと中間中継伝送装置投資額 ＝メタルＩＰ音声系中間中継伝送装置ユニット数×中間中継伝送装置ユニット単価
ＣＳ	1　ＣＳの設備量の算定 ⑴　中継区域ごとに、音声サービス回線数（音声サービス（アナログ電話、総合デジタル通信サービス及び光ＩＰ電話をいう。）の回線数の合計をいう。）を当該中継区域に属するコア局数で除したものを当該区域に属するコア局のＣＳ収容音声サービス回線数とし、これをＣＳ収容率及びＣＳ１ユニット当たり最大処理回線数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を当該区域に属するコア局のＣＳユニット数とする。 ⑵　⑴のＣＳユニット数にＣＳ冗長化係数を乗じたものを当該区域に属するコア局の冗長化後ＣＳユニット数とし、光ＩＰ電話に係るもの（回線数比により算定するものとする。）を控除したものを当該区域に属するコア局のメタルＩＰ音声系冗長化後ＣＳユニット数とする。 ⑶　中継区域ごとに、メタルＩＰ電話回線数（アナログ電話及び総合デジタル通信サービスの回線数の合計をいう。）を当該中継区域に属するコア局数で除したものを当該区域に属するコア局のＣＳ収容メタルＩＰ電話回線数とし、これにＣＳ冗長化係数を乗じたものを当該区域に属するコア局の冗長化後ＣＳ収容メタルＩＰ電話回線数とする。